6－2．従来の飯場，社員寮に代表される暫居のハウジングを新たな磁力として生かせないか

簡易宿所と同時に，労働者のハウジングであったいわゆる人夫出し飯場は，暫居の代表的スタイルである。とともに，外国人の単純労働受け入れ施策が打ち出される中，日本国内でどのような受け入れ態勢をとるか？特に仕事とセットになったハウジングの供給のあり方などは，制度の整備など，派遣寮との関係もあり，その準備，検討は喫緊の課題となってきた。

独自調査により，1980 年代から本地域に立地した飯場の棟別分布をプロットしたのが図 11 である。アパートの 1 室から 1 棟まで様々であるが，萩之茶屋にも多いと同時に，最も集積しているエリアが西の花園北であり，北の浪速区側の恵美須西や戎本町，東の山王，南の天下茶屋北，東方面や，南西の南津守あたりに見られていた。

図 11　飯場の棟別分布図

現在においてその大部分がなくなり，残った物件も大型化し，良い意味では悪い意味でも，個室と食事の提供を中心とする生活支援もある程度なされている。従来のあいりん総合センターを核とする日雇い労働システムとは，制度的にも地理的にも離れたところで，飯場の労働市場は動いている。このことを渡辺拓也氏の論考（渡辺拓也（2018）「下層労働市場の再編と飯場制度の現在－大阪都市圏の求人情報をもとに」，寄せ場 31，pp.5-24）に基づき明らかにしてみる。氏は様々なソースを用いて飯場のボリュームと分布を出している。以下の数値や分布は渡辺氏の論考から引用している。

2014 年度西成労働福祉センター登録事務所で 209 業者中，宿舎を持っているのが 209 の 77.1%という数字をまずあげる。就労とハウジングをセットにしている関係は相変わらず存在するとみてよい。大阪市消防局のデータから，市内で 61 件の建設業付属寄宿舎が，2016 年時点で存在し，一番多いのは西淀川区の 16 件，大正区の 13 件で，その次の此花区の 5 件，西成区は 4 件と集積地ではないことがわかる。タウンワーク・ハローワークを用いて 2014 年現在で，飯場を持つ事業所の分布も出している。府下 507 件中，大阪市 204 件，40.2%，続いて北河内 100 件，19.7%，北摂の 88 件，17.4%，あと泉北，中河内，南河内，泉南と

続く。なお大阪市内 204 件の分布では，トップが東淀川区と淀川区のそれぞれ 25 件，西淀川区と大正区の 12 件，生野区の 11 件，西成区，中央区の 10 件という順序になり，淀川以北の 3 区で 62 件と，市内の 30.4%の割合となる。また消防局の持つ数よりもタウンワークなどで拾い上げた数の方が多いことに関して，渡辺氏は「建設業付属寄宿舎の新設は現在ではほとんど行われていない。ワンルームマンションやアパートなど，建設業不足寄宿舎規定にあてはまらない形態の宿舎が，二倍以上の規模で存在していることもわかった」と指摘する。分布に戻ると，府下ので北摂や北河内の多さとあわせて，淀川をはさむ北部に飯場は立地しているといえる。西成区のプレゼンスは小さい。

図 12 は，経年別，地域別の飯場設置の推移を示している。1980 年代，90 年代前半のバブル期に設置のピークがふた山ある。特徴としては，大阪中央から淀川までの赤枠で示した大阪市のうち，淀川以南の市内での設置はそれほど多くなく，淀川以北を中心に，北河内，東大阪，南河内，泉北，泉南と，万遍なく郊外立地をしている。敷地や交通網を考えてある意味当然の分布であるが，上述の結果からして，南部の飯場が淘汰され，北摂，北河内，大阪市内の淀川以北に集積し，大阪市内からは淀川以北を除いて減少しているとみてよいであろう。事業所そのものに関して，2014 年度で西成労働福祉センターで求人実績のある業者 273 社（有功登録業者は 1034 社）の内，大阪市内が 84 社（30.8%），府下が 74 社（27.1%），尼崎市で 21 社（7.7%），京都市で 10 社となっており，府下，府外での比率が結構高くなっていることも指摘されている。

	大阪中央	南大阪（阿倍野）	天満	大阪西	西野田	淀川	東大阪	岸和田	堺	羽曳野	北大阪（守口）	泉大津	茨木	合計
1979年	14	1	4	1	10	13	23	9	7	21	23	7	12	145
1980年	0	7	6	1	2	12	11	4	5	16	15	6	16	101
1981年	3	6	2	1	3	10	4	0	15	27	12	9	11	103
1982年	3	10	3	0	1	10	13	7	9	21	9	3	11	100
1983年	7	11	2	1	1	6	23	0	10	16	3	8	14	102
1984年	1	3	1	1	3	5	10	11	12	5	6	1	12	71
1985年	4	2	0	0	6	3	7	11	6	13	6	13	16	77
1986年	3	10	0	0	0	11	1	19	4	10	16	1	5	80
1987年	5	3	0	0	0	6	3	47	3	6	9	2	9	93
1988年	1	3	0	0	0	3	6	37	10	9	4	2	11	86
1989年	1	2	2	2	0	8	4	23	8	6	1	5	3	65
1991年	3	0	6	0	0	10	0	57	9	5	1	4	12	107
1992年	4	0	0	2	0	6	4	63	9	0	1	1	16	106
1993年	0	0	0	0	0	7	3	63	7	8	4	3	4	99
1994年	1	3	0	0	1	3	1	11	2	8	3	1	13	47
1995年	1	2	0	0	1	5	1	1	1	4	2	1	8	27
1996年	0	0	0	0	2	8	1	0	3	1	2	4	5	26
1997年	0	0	0	0	0	8	1	5	1	0	0	1	4	20
1999年	0	0	0	0	3	16	0	16	0	5	0	1	0	41
2000年	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	4	8
2001年	0	0	0	1	0	3	1	8	1	4	1	0	5	25
2002年	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	5
2003年	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	4
2004年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
2005年	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3
2006年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	4
2007年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
2008年	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
2009年	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	0	6
2010年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2011年	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	5
2012年	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	4
2013年	0	0	0	0	0	4	1	0	1	0	2	0	2	10
2014年	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	6
2015年	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	9

注記　1989年より「天王寺」は「大阪中央」に統合（1979～1988 年の「天王寺」は「大阪中央」に含めた）。　（件）
1989年より「守口」は「北大阪」に変更。1996年より「阿倍野」は「南大阪」に変更。1990年・1998年はデータなし。

図 12　寄宿舎設置件数の経年別地域別推移　（渡辺(2018)より）

渡辺氏のこの分布に対する考察を簡単に紹介すると，1960 年代に比し飯場自体の数は減少しているが，存在感が減退していると結論付けるのは早計である。飯場は大阪市に集中している点は変わらないが，数が半分以下に減少しているの対して，府下のそれはわずかならが増加している。釜ヶ崎以外の求人手段の発展が，府下の飯場の新設をうながしたと総括している。

このことは，水野阿修羅氏による精力的な飯場調査からも伺うことができる。氏の研究会発表で配布された資料に基づき，若干の歴史と，現状を紹介する。戦後大阪市及びその周辺の飯場業者は，大正区の南恩加島の朝鮮半島出身者の集住地が消滅後，廃品回収業で復興する中で飯場化し，1950 年に A 社，1953 年 S 社と，在日の経営者による経営が始まる。現在では大正駅近くの大正区三軒家を中心に 12 社が集中する。1958 年の売春防止法の適用で，遊郭であった尼崎市の初島が飯場集中地区となる。

この 1970 年代までにできた構図の中で西成との関係は，1971 年に大正区の A 社が，1983 年には S 社が西成区のあいりん地域に進出してくる。同時に，水野氏の資料から作成した図 13 にも設立年を載せているが，あいりん地域に求人に来ない業者も相次いで設立される。これらの業者は，本社や関連会社の分布を見ても，西成区とは関係を有していない。そして 2000 年代に入って，各業者は老舗も含めて相次いで関東圏へ進出してゆく。

	本社	設立年	大阪市内	堺市	北摂	北河内	中河内	泉州	尼崎市
SG社	堺市堺区	1975	住吉2、住之江、福島、此花	中2					
SK社	北河内	1985	旭、阿倍野		1	7	3		
B社	大阪市北区	2003	浪速、淀川、西淀川、東淀川	西		1		1	
H社	北河内	1988	生野			2	1		1
SY社	大阪市北区	1983	東住吉		1	1			1

各所の分布は求人広告時の会社所在地

図 13 あいりん地域に求人の来ず半場を多く持っている大阪の業者

労働者を引き付ける磁力を，あいりん地域は失ってきたことは事実である。西成労働福祉センターの業者登録は，飯場を持つ業者登録も促し，制度でこうした業者をつなぎとめることを可能としてきたが，こうした登録からはずれる業者も増えだし，またあいりん地域に求人に来ない業者に関して，少なくとも政策の網はかからない状況になっている。あいりん地域に施策を集中させてきた場所の政治は，こうした市内に拡散する業者のビジネス原理にもとづき，働かなくなっているといってよかろう。

実態として渡辺氏は，「いくつかの事業者が事業所や営業所を多数設け，労働者をプールする体制が組織的に整備されている。・・・・これらの飯場網はアンダーグラウンド化している。」ハローワークやタウンワークでの求人広告では，ある程度法令遵守や悪質業者の排除は明記されているが，「スポーツ新聞の求人広告はほとんどなんの規制も働いていないものと思われる。・・・どの求人手段を用いるかは，求める労働力の違いを反映していると考えられる」，と述べている。

暫居，滞在型のハウジングを多く有するあいりん地域及びその周辺地域で，このハウジングを武器にした雇用の社会ビジネス化の必要性を，NPO の参画も含めて書き留めておきたい。良質な居住環境と，食事の質や生活支援を付加し，雇用保険によるカバーを政策的に誘導しておきた

い。注意しておきたいのは，渡辺氏も述べる求める労働力の違いによって，法的なカバーやセーフティネットのかかり方も異なっていること。そこにブラックからグレイはビジネスの存在も垣間見えることになる。その意味するところ，集中するメリットを生かしたハウジングと雇用をセットにしたサービスハブの政治化が必要とされるのではないだろうか？

提言 1 に大きく関わる事項であり，まちづくり 12 の物語のうちの，07　仕事を求める多様な人の(再)チャレンジを可能にするまちづくりをバックアップする動きとして規定していきたい。具体的には，福原氏の提案にもとづく 3 つの提案が参考になる。ポイントは日雇い労働の雇用，社会保障システムの堅持と透明化へのあくなき追究，それを実現する受け皿の地におけるサービスハブ化，そして新たな就労の創出である。本節は，このシステムの保持，開発を可能とする資源としての，飯場・社員寮の社会的利活用の提言でもある。

6－3　就労の磁力と福祉の磁力の平衡関係をあいりん地域に見る

この二つの磁力について，筆者水内は，一昨年度に大阪市の ICT 及び福祉局からの委託を受け，「大阪市の地域福祉等の向上のための有効性実証検証　報告書」を，大阪市立大学公共データ解析プロジェクトチームの一員として，生活保護のビッグデータ分析を行う機会を得た。2017 年 7 月に市役所にて記者発表を行ったが，生活保護率の増加に影響を与える仮説として，福祉によるマグネット機能，減少に影響を与える要因として生活保護の就労に向けたトランポリン機能の検証結果を公表した。

前者の磁力については，必ずしも増加要因を形成しているとは言いがたい，という結論を出したが，この発表を受け，市役所では，翌 8 月の生活保護適正化連絡会議にて詳細調査の実施を市長が指示し，2018 年 3 月にその結果が公表された。この内容は第 17 回大阪市生活保護適正化連絡会議 2018 年 3 月 28 日開催[1]の「議題４：ビックデータ分析結果を受けた取組みについて」[2]に詳しく述べられている。

奇しくもこの市役所の追跡調査と，市大の公共データ分析から，あいりん地域の就労と福祉の磁力の関係が部分的にあぶりだされたので，その中身を紹介しておきたい。報告書のメインテーマである，「再チャレンジ可能なまち」の実態を垣間見せたのではないかと考えている。

簡単に図示したのが図 14 は，大阪市に住民票を移して，1 ヶ月以内（市役所調査）あるいは 6 ヶ月以内（市大調査）に生活保護を利用した層の分析結果を示している。この率をもって，福祉のマグネット機能と報告書では定義していたが，市による追加調査によって，なぜ大阪市に転入してきたかの理由が，図 14 の左の枠内のような内容で明らかにされた。

住民票を移していなかったという率は 10%を切っていたことを付記しつつ，この理由を見ると，大阪市では働くチャンスが大きい，以前住んだことがある，友人が居るという形で，転入してきたが，比較的短期に生活困窮に陥った実態がつかみとれた。大きな流れとして，稼動年齢層の「単身その他」世帯が，就労機会を求めて，以前大阪市で働いており，住んだ経験や友人がいる，といった理由で大阪市に転入したが，大阪市のまとめを引用すると，「就労先を求めて大阪市に転入するも傷病等で保護受給開始となった」，「大都市の特性として暮らしやすい環境が備わって

---

[1] http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000430945.html

[2] 配布資料 PDF　＜http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000430/430945/gidai44.pdf

いる」という傾向が，まさしく就労の磁力であると指摘できる。

市大の公共データ分析では，図 14 の西成区比率で表しているように，こうした流れの代表として A の動きを見ると，2010 年度も 2015 年度も西成区の比率が全市の半数近くを占めている。就労の最後のチャレンジで比較的短期に力尽きて，生活保護利用にいたる，その受け皿として西成区が存在する事実は明白となっている。同時に公共データ分析では，さまざまな理由はあるにしても廃止数も多い状況であり，出入りが激しく，生活保護率の上昇に直接的影響はないことは市の追跡調査でも指摘されている。それ以外の流れとして，「周辺の東淀川，生野区，平野区に多く見受けられたが，高齢者向けの住まいへ転入され保護開始となるケースが多くあった」ことが指摘されている。

一方，既受給者が大阪市内に転入してくる福祉資源の市境を越えての利用であるが，西成区比率は 20%から 30%に下がる。しかし多いことは間違いない。ただ公共データ分析でも指摘できたが，生活保護受給のまま他都市への転出事例もかなりの数が見られ，福祉資源をめぐる移動が多く見られる実態が明らかになった。

市の総括として，「市全体の人口動態と比較すると，ともに転入のほうが 1 割程度多いことから，大都市としての特性として，福祉サービスを始めとして，健康面，経済面についても暮らしやすい環境が備わっている」。この側面を，西成区，特にあいりん地域は強く有している。スティグマから脱却し，寄港地としてやわらかいベッドで受け止めるなり，トランポリンでうまく跳ね返すなり，いい意味での再チャレンジ可能なまちとして，この磁力とそこから生じる需要を，就労と福祉の振り子を平衡させながら往還できる形でポジティブに切り返していきたい。

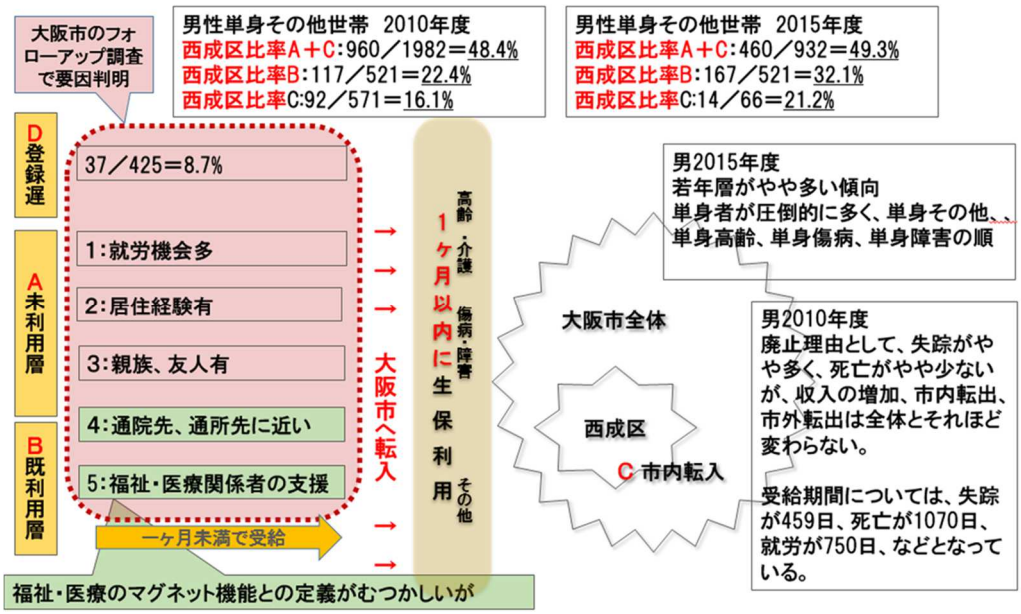

図 14 大阪市に転入後，短期に生活保護を受給する人の実態とその後

付記：この担当章は大阪市立大学で，教員，研究員，院生，学部生たちと共同で行った多くの調査結果に基づき執筆されている。コルナトウスキ ヒェラルド，キーナー ヨハネス，蕭閎偉，陸麗君，松尾卓磨，上田光希，木村優輝，若林萌，王佳儀，姚亜明，浅原優花の各氏の協力にお礼申し上げます。
また松繁逸夫氏，水野阿修羅氏，山田實氏，西成労働福祉センターのみなさまからの助言，情報提供にあつくお礼申し上げます。